

「診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業」事業の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局又は四国厚生支局で実施する平成 24 年試験から平成 26 年試験までの願書配付・受付等、試験会場設営、試験の監督・運営及び合格発表等業務並びに平成 24 年試験から平成 27 年試験までの会場確保業務

契約期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日までの 3 年 2 か月

2. 実施状況に関する評価

- 確保されるべき質として設定された以下の項目すべてが達成。
 - ① 各年度に策定される入札対象事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。
 - ② 試験会場の確保業務
 - ③ 願書等の配付・受付業務
 - ④ 試験当日の試験会場の運営
 - ⑤ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止
 - ⑥ 受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応
 - ⑦ 答案用紙の引渡し
- 民間事業者からの改善提案に基づき、試験監督員全員で時計の時刻を確認する「1 分前確認ルール」による試験時間の厳格な管理や遅刻受験者向けに注意文を配付することによる伝え漏れ防止など、実施体制が強化されており、民間事業者の創意工夫が発揮された。

3. 実施経費に関する評価

実施経費（契約金額（464,463 千円）は、平成 23 年度及び 24 年度試験の実績額及び平成 25 年度試験の契約額の合計であり、民間競争入札前の従来の実施に要した経費 438,321 千円（平成 21 年度試験実績の 3 か年分））に比べ 26,142 千円（6.0%）の経費が増加。

これは、民間競争入札の実施により、新たに試験の受付窓口設置費用が加わったことが要因と考えられる。

4. 今後の事業について

民間競争入札の実施により、サービスの質の確保がなされていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが必要と考えられる。

なお、医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業及び薬剤師国家試験事業への民間競争入札の拡大等の検討に当たっては、業務フロー・コスト分析を実施し、分析結果を踏まえた検討が行われることが必要と考えられる。

以上